

小学校の通学路の再点検後の対策について

八街市において発生した、小学生の交通死亡事故を受け、千葉市では、市立小学校の通学路について、関係機関と連携し点検を行った結果、以下のとおり対策案を取りまとめましたので、お知らせします。

※令和3年10月末時点

1 対策が必要とされた箇所数

549カ所

〈内訳〉

中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	計
101	171	141	99	21	16	549

2 対策が必要とされた箇所の対応部署別箇所数

学校 549カ所

道路管理者 518カ所

警察 38カ所

※重複箇所があるため合計数は一致しない

3 主な対策

(1) 学校

ア 見守り活動の重点化

イ 児童への交通安全教育

ウ セーフティウォッチャー等の配置位置の変更 等

(2) 道路管理者

ア 路肩カラー化

イ 路面標示・区画線

ウ 車止め・ポストコーン

エ 警戒標識・注意看板 等

(3) 警察

ア 交通規制の実施

イ 横断歩道の補修

ウ 交通指導取締り

エ 見守り活動 等

4 今後の対応

今後も学校、道路管理者、警察が連携して、対策を速やかに実施することによって、引き続き通学路の安全確保を図ります。